

平成 30 年 1 月 18 日

平成 30 年度以降の中央図書館の運営体制について

1 職員体制

平成29年度							
	中央図書館	腰越図書館	深沢図書館	大船図書館	玉縄図書館	合計	
事務職員	3	2	2	1	1	9	20
技術職員	5	1	1	2	2	11	
再任用職員	2	0	0	0	0	2	
専門的嘱託員					2	2	
非常勤嘱託員	13	6	6	6	3	34	

平成30年度							
	中央図書館	腰越図書館	深沢図書館	大船図書館	玉縄図書館	合計	
事務職員	3	2	2	1	1	9	19
技術職員	4	1	1	2	2	10	
再任用職員	1	0	0	0	0	1	
専門的嘱託員	2				2	4	
非常勤嘱託員	13	7	6	6	3	35	

2 開館時間

平成 30 年度、中央図書館と腰越図書館において開館時間の延長の試行を行い、その結果から平成 31 年度の本格実施を考えていきたい。

玉縄図書館については、試行において夜間開館を休止したところだが、アンケート調査等から夜間開館の要望が強いため、夜間開館を行うこととします。

3 平成 30 年度の試行

中央図書館と腰越図書館において、開館時間の延長の試行を実施する。

開館時間の延長については、現在、月 1 回のみの休館となっているが、月曜休館（但し祝日にあたる場合は開館する）とする替わりに、時間延長の日を増やしていく。

(1) 中央図書館

ア 現況

月・火・水・土・日 9：00～17：00

木・金 9：00～19：00

月 1 回月曜休館

イ 試行

月・火・水・土・日 9：00～18：00（1時間延長）

木・金 9：00～19：00

祝日以外の月曜日休館

(2) 腰越図書館

ア 現況

月・火・水・土・日 9：00～17：00

木・金 9：00～19：00

月1回月曜休館

イ 試行

月・火・水・土・日 9：30～18：00 (30分延長)

木・金 9：30～19：00 (30分短縮)

祝日以外の月曜日休館

4 サービスポイントの拡充の検討

市内5館のサービスを受けるのに、遠距離の地域、例えば、二階堂地区、今泉台地区の利用者に、本の貸出し、返却ができる公共施設などを利用したサービスポイントの拡充を検討していきます。